

一般社団法人日本ダイレクトメール協会 会員向け ロゴマークの使用ルール

(使用の可否で迷った場合はお気軽に事務局までお問合せ下さい)

平成 18 年 5 月 31 日制定
平成 24 年 7 月 13 日一部改正
平成 25 年 4 月 1 日一部改正
2022 年 4 月 1 日一部改正

2021 年 6 月の第 9 回一般財団法人日本ダイレクトメール協会定時総会における中期経営計画の承認を受け、2022 年 4 月より「タグライン付きマーク」を新設しました。従来の「ロゴマーク・協会名」同様、会員社の様々な媒体にてご活用ください。

1) ロゴと協会名

- ①会員が自社の広報等で当協会のロゴを用いる場合、原則として「ロゴと協会名はセット」で扱うこととする。
- ②表記はいずれも『(一般社団法人)日本ダイレクトメール協会会員』で統一することとする。
(協会封筒や協会ホームページは「協会」が使用するもののため、「会員」の 2 文字がない、異なった表記となっています。)
- ③ロゴ・サイズは、左右 25 mm 以上は「ロゴの下」に協会名を表記する。
- ④タグラインの色(白地/文字白抜き)は背景等に合わせ、どちらでも選択可能とする。また、モノクロでの使用も可能。



2) サイズ縮小にかかる特例

ロゴを左右サイズ 25 mm 以下で使用する際は協会名をロゴの右に並列し、協会名の文字は任意の大きさとする。



3) ロゴのカラー

- ①グリーン（C85%， Y85%， M40%）とグリーンアミ（C35%， Y40%， M5%）
- ②黒／スミ（K95%）とスミアミ（45%）
- ③一般社団法人日本ダイレクトメール協会会員表記は、②③のいずれの場合においても黒／スミ（K100%）



4) 使用事例

- ①各会員企業の個々の商品やサービスが、DM協会の認証を受けているような印象を与えたり、誤解を招く恐れのあるような使い方はできません。

	会社のHP	個人のHP	会社の封筒	名 刺	会社が差出すDMなど
正会員＝企業会員	○	×	○	○	申請制 ※

※正会員社が差出すDMに使用する場合は、本ルール「附則」（後掲別紙参照）に基づくものとします。

- ・会員向けロゴマークのデータは、協会ホームページの、会員専用ページからダウンロードできます。

以上